

第 3 次青森県食育推進計画（案）に対する意見とその対応案

NO	委員名	意見	意見に対する対応案
1	豊川委員	指標の中で、「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」の目標が80%以上とは低いのではないかと。100%でもいい。	御意見を踏まえ下記のとおり修正しました。 指標名「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」（46 頁） 現状値 87.1%（H26） 目標値 100%（H32）
2		健康とアルコールは関係が深いことから、アルコールについての記載があったほうがよいのではないかと。	御意見を踏まえコラム（お酒を上手に楽しもう！）に記載しました（35 頁）。
3		食育のアンケート結果について、改善の可能性をあらわしているように受け取れる。どう実践すれば良いのか、県が実践しないといけないという感想を持った。	アンケートによれば、食育の認知度は着実に上がってきていますが、関心や実践度は下がっています。この理由として、経済的な理由や仕事を挙げた人が多くなっています（21～22 頁）。 そこで、これらを踏まえて、第4章の推進方向では、従来の家庭や保育所・学校・地域などに加え、企業等の職場や多忙な方でも生活の中で利用が多い飲食店、量販店などで食育の取り組みを進める旨の記述をしています（36 頁～）。 第5章では、多様な関係者の連携・協力で食育に取り組める環境づくりを目指すことにしているなど、今後とも食育を県民運動として進めていきたいと考えています（56 頁～）。 また、県が行う食育関連事業については、毎年食育推進会議の場で情報提供していきます。
4		第1章では、県民の食育に対する意気込みとそれを発揮しようとする姿勢を言葉で表したほうがよい。 また、県民が、すなわち大人が自ら取り組	御意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。

	<p>むことを表す文章を入れた方がよい。</p> <p>食育は、学校や地域、企業、団体、行政などがそれぞれの立場や特性を生かし、必要性などを啓発していますが、これを実践につなげるには、<u>県民一人ひとりができることから少しずつ、主体的に毎日の生活の中で継続して取り組むことが重要です。</u></p> <p>「青森県食育推進計画」は、食育基本法に基づいて策定するもので、県全体で推進する食育の基本方針です。また、県民の理解と共感を得ることで、一人ひとりが食について考え、食育を進めていく上で何ができるのかを考えるきっかけとなることを期待するものでもあります。</p>	<p>(1頁3段落目)</p> <p>食育については、学校や地域、企業、団体、行政などがそれぞれの立場や特性を生かし、その必要性を啓発していますが、これを実践につなげるには、<u>大人が食への理解を深めて、「あおもりの食」の素晴らしさに誇りを持ち、自ら実践するとともに子どもたちの食育に積極的に関与する中で、県民一人ひとりが主体的に毎日の生活の中で取り組むことが重要です。</u></p> <p>(2頁2計画策定のねらい)</p> <p>「青森県食育推進計画」は、食育基本法に基づいて策定するもので、県全体で推進する食育の基本方針です。また、県民の理解と共感を得ることで、<u>一人ひとりが食育を進めていく上で何ができるのかを考え、実践することを促すものです。</u></p>
5	<p>自然や風土について記載する際に、「旬」を入れて欲しい。</p> <p>県産品や地場産物などを積極的に取り入れ、地域の自然や風土、農林水産業について考える。</p>	<p>御意見のとおり下記のとおり修正しました。</p> <p>(1頁)</p> <p>県産品や地場産物、<u>旬の食材</u>などを積極的に取り入れ、地域の自然や風土、農林水産業について考える</p>

6		<p>青森県は医者が足りないので、病気になる前の予防も大事。健康の基本は食べものであるので、学校への栄養士などの配置をしっかりやっていかななくてはいけないと考える。</p> <p>人間の身体の源は食べ物から構成されており、摂り方によって寿命を延ばし、又縮められる。食育の推進対策として、食材を生かす県の具体的方法を推進できる学校の栄養教諭などの配置・充実に取り組むなどの記載を加えてはどうか。</p>	<p>学校への学校栄養職員や栄養教諭の配置については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」に基づいた計画的な配置に努めているところであり、第4章の本文中(40頁)に、学校への学校栄養職員や栄養職員の配置、保健・医療機関との連携などにより、児童や生徒に対して成長段階に対応した栄養指導や食事指導など食と健康に関する指導を計画的かつ組織的に実施する旨を記載しています。</p> <p>今後も、県の全体的な取組の中で、適正な人材配置や食育を担う人材のスキルアップなどに努めて参ります。</p>
7	大山委員	<p>食事バランスガイドについて、指標からはずれたが、使わなくていいんだよ、ということではなく、バランスガイドとして十分使えるんだよとPRしながら進めてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。</p> <p>指標「<u>食事バランスガイド等を参考に、主食、主菜、副菜を基準にバランスを考えた食事</u>ができている県民の割合」(46頁)</p> <p>また、食事バランスガイドについては用語解説に記載します。</p> <p>目標値は、国(現状値57.5%、目標値70%以上)の上昇幅を参考として設定(現状値71.6%、目標値80%以上)しました。</p>
8		<p>教育ファームについても同様に、活動自体は続けていただきたいと考えている。</p>	<p>御意見を踏まえ、下記のとおり追加しました。</p> <p>2 地域における食育推進体制の充実(56頁)</p> <p>(1) 市町村は、市町村食育計画を策定するとともに、これに基づき、関係機関、団体等と連携を図りながら、<u>教育ファームの推進等</u>地域の特性を生かした食育を推進します。</p> <p>また、教育ファームについては、用語解説の中でも説明するとともに、それぞれの地域での取組を推進していきます。</p>

9	沼尾委員	食育月間における食育活動を実践した市町村の割合が100%で指標からはずれることだが、引き続きやる必要があるのではないか。	食育について市町村が果たす役割は大きく、また、さまざまな運動を展開する中で実践に向けた環境づくりが進んでいくものと考えています。 このため、第5章「多様な関係者の連携・協力の強化」において、地域における市町村の役割や食育月間において重点的に啓発活動を行うこと等を記載したところです(56頁)。
10		非親族を含む世帯とはなにか。	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯のことで、親族ではない人(住み込みの雇い人など)を含む世帯のことです。 御意見を踏まえ、グラフに注釈をつけました(7頁)。
11	久保委員	農林漁家民宿宿泊者数については、主に県外や海外の人が対象で、県の食育という点でどのような関係があるのか	食育の場として、受入の環境を作れているかどうかの目安となることから、農林漁家民宿宿泊者数を目標としました。 御意見を踏まえ、本文中に農林漁家について「農山漁村における食育の拠点となることが期待される」(28頁)という文言を加えました。
12	佐藤(秀)委員	何を重点的にしようとしているのか、優先順位がわからない。 青森県で顕著な課題と克服すべき課題を分析していないのか。 第3次計画で何を強調したいのか。	本県の顕著な課題として、平均寿命が全国で最下位の状態から抜け出さなくてはならないということが挙げられます。 このため、県では、克服すべき課題である健康教養(ヘルスリテラシー)の向上や運動等も含めた生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防等に取り組んでいるところであり、そのひとつとして、食を通じた健康づくりも重要な取組であると考えています。 そこで、第3次計画では、家庭や学校から離れ生活が不規則になりがちな「若い世代」と、生活習慣病の発症率が高く、日頃の生活習慣の見直しが求められる「働き盛り世代」、単身世帯が増える「高齢者」を重要なターゲットとするとともに企業や飲食店、医療等の専門家と連携して取り組むことを重視、強調したところです。

13		<p>食育は小さいころからの教育が大事で、大人になってからでは難しい。食の大切さは親が教えるべきで、カップラーメンばかり食べていてはだめ。親が魚などを食べないと。</p> <p>平均寿命が最下位ではあるが、あがってきている。焦らずやっていけば良い</p>	<p>御指摘いただいた点については、家庭が子どもの食育を進める拠点であり、保護者による家庭での実践を求める旨を、食育推進の視点に記載しています（第4章（36頁））。</p>
14	吉川委員	<p>食事バランスガイドはわかりやすく、栄養士会でもリーフレットなどを作成し啓発に努めている。廃止というのはいかがなものか。</p>	<p>御意見を踏まえ、7のように修正しました。</p>
15	吉岡委員	<p>食育コラムに関心がある。これまでの議論で2次計画で達成した目標が3次計画で消されるという話があったが、コラムで加えていけば良いのではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、2次計画で目標を達成し、3次計画で指標として取り上げなかった指標に関わるコラム（「食育月間」と「食育の日」）を記載しました（20頁）。</p> <p>（指標：「食育月間」における食育活動を実施した市町村の割合）</p>
16		<p>あおもり食育検定も青森県らしい取組と考えている。この情報を記載して欲しい。</p>	<p>御意見を踏まえ、第3章（31頁）等に追加して記載しました。</p>
17	三浦委員	<p>店頭でも食育情報を伝えているが、食材や食の情報の発信をもっとしたいので、コラムなどをそのまま使いたいと考えている。そのまま使えるようにしていただきたい。</p>	<p>コラムについては、文字数などを適宜調整しながらご使用ください。</p>
18	佐々木委員	<p>主なターゲットを20～30代、働き盛り、としているが適切かどうか。民間企業に置いても30代は働き盛りである。</p>	<p>御意見を踏まえ下記のとおりといたしました。</p> <p>食生活などの特徴面でみると、学校などから離れた20～30代は朝食欠食が高く、40代～50代は、肥満者が多く、生活習慣病の発症率が高くなる年代で、死亡率の全国との差が顕著になるという特徴的な課題があることから、課題を抱えた世代別の対応が必要と考えており、それら世代を性格づける言葉として「若い世代」、「働き盛り世代」と表現しました。</p>

19		1と同じ	御意見を踏まえ、1のように修正しました。
20	川村氏 (八戸水産加工連)	飢餓と飽食の意識高揚の大切さが語られていない 生きているものを食べる、生産者の労力のお陰等々、食への感謝の気持ちを強く出すべき。生きていくのが人間だけではない	御意見を踏まえ、第1章(1頁)に食育の例として、「食べものに感謝の気持ちを持って食事をする」と追加して記載したほか、コラムで「いただきます」の意味などを紹介しました(52頁)。
21		指標は市町村ごとに工夫により競争させて、何がその差となっているか追求すべき。県全体の指標だと自助努力の成果が伝わり難い。成功例を延ばすと勢いが付くのではないか。	食育の推進にあたっては、市町村によって課題、めざす方向、取組体制等が異なる場合が少なくありません。このため、全市町村を統一的な指標で図るのではなく、県と共通の指標を設定している市町村においては、進捗状況等の比較に活用するなど、取組の参考にしていただきたいと考えます。 また、食育の優良事例については、県から市町村へ積極的に情報提供していくこととします。
22	小野寺委員	朝食の欠食率の目標が5%以下なのは食べられない子どもがいるためなのか。 生協ではフードバンクの取組も実施している 食の安全・安心については、生協でも学習会などで取り組んでいる。	食べられない子どもがいることを想定して5%以下(53頁)としたものではなく、現状の数値(学校保健計画(H24))の 小学校1年生男子91.6%、女子94.0% 小学校6年生男子88.6%、女子89.7% 中学校3年生男子86.4%、女子86.0% 高校3年生男子81.8%、女子85.3% を踏まえ、朝食を毎日食べる子どもの割合を95%以上(欠食率5%以下)と設定したものです。
23	金成氏(イオンリテール(株))	推進指標の1「食事バランスガイド」の廃止、指標の5「食に関する指導計画を策定している学校の割合」の項目は、継続しても良いのではないか。	意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 「食事バランスガイド」については、7のように修正しました。 また、指導計画の指標については下記の理由により原案のままとしました。

			理由：食育に対する県民の意識調査の結果をみると、認知度は高まっているものの関心や実践度は減少しています。このため、3次計画では、食育の「実践」ということを重視し、「計画の策定」より、実際に「指導を行っている」ということを目標として設定したものです（46頁、指標「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」）
24		食育は健康的に生きるための根源であり、子供たちへの食育へのウェイトを高める計画にして頂きたい。	第4章の推進方向の中で（36頁）、家族とともに食事をする（共食）は食育の原点であり、家庭は子どもの食育を進める拠点であること、保護者における家庭での実践とともに、社会全体で家庭における食育を支援すること、を記載しています。
25		青森県は日本一の短命県であるので、食育の計画の中で健康福祉及び医学的な連携の強化の必要性を感じる。 ①正しく食べること、②運動をすること、③快適な住環境を整えること、等々が重なり合って健康寿命を延ばすことだと思う。	第4章 50頁で専門家と連携した生活習慣病の予防・改善について記載しています。
26		青森県下で健康宣言をしている市町村が7割、健康宣言をしている企業も増えている。共に連携して、20～30代の働き盛り世代までの連携の輪を食育計画の中に取り込めれば。	第5章（56頁）に多様な関係者との連携・協力について記載しているほか、第4章（42頁）では企業における食育の推進について記載しています。 今後も市町村や企業と連携して食育の取組を進める考えです。
27	一般社団法人青森県歯科医師会	「嚙む」を「噛む」にしてほしい (すべて「噛む」に統一)	御意見を踏まえ修正しました（38頁、51頁）。
28	科医師会	「口や歯の健康づくり」を「歯と口の健康づくり」に (青森県歯と口の健康づくり8020健康)	御意見を踏まえ修正しました（40頁、41頁、51頁）。

		社会条例施行などとの表現を併せるため)	
29		歯科に関するコラムを掲載してほしい	御意見を踏まえ、コラム(良く噛んで食べよう)に記載しました(39頁)。
30	あおもり食育サポーター事務局	<p>新たな目標値として、食育サポーターを活用し、食育活動に取り組んだ団体数を設定しているが、現状ではリピーターが多い状況です。現状のサポーター活動を考えると数値の設定が難しい。</p> <p>新規の活動団体を増やすことも大切ですが、食育は継続又は繰り返し指導することで身につくことも多いと感じる。</p>	<p>御意見を踏まえ下記のとおり修正しました。</p> <p>多くの団体とあおもり食育サポーターが連携して食育活動をすすめることを目指すため、サポーター等を活用した団体数を新しく目標としたいと考えています。</p> <p>また、あおもり食育サポーター等の年間活動回数もこれまで同様に指標とすることとしました。</p> <p>なお、目標値は、少子化により、食育サポーター等の主な活動先である団体数が減少する中でも、現状値以上となることを目指して設定しました。</p> <p>指標：あおもり食育サポーター等を活用し、食育活動に取り組んだ団体数(46頁)</p> <p>目標値 年間80団体</p> <p>指標：あおもり食育サポーター等による年間活動回数(46頁)</p> <p>目標値 年間200回</p>
31		コラムで郷土料理や青森県の食文化について記載してはどうか。	御意見を踏まえ、コラム(青森県の代表的な郷土料理)で記載しました(30頁)。